

令和4年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市立勝沼病院			検証日	令和5年7月3日	
	所管課担当名	健康増進課 健康企画・地域医療担当		課長名	武藤 陽子	作成者名	矢澤 力
	指定管理者	名称	公益財団法人 山梨厚生会				
		代表者	理事長 有泉 憲史				
		所在地	山梨県山梨市落合860番地				
		指定期間	令和2年(2020年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町勝沼950番地				
		設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため、病院を設置する。				
		利用者	医療の提供を必要とする者	施設管理体制	常勤医師1名外 非常勤医師等	開館日 時間等	外来診療 : 月~金 8:30 ~ 17:00 土曜日 8:30 ~ 12:00 (土曜午後・日曜日・年末年始・臨時休診日を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)病院条例第4条第1項に規定する診療料及び同条第2項に規定する病床に係る医療機能の提供 (2)医療における安全管理、医療倫理に基づく医療の提供、地域医療機関との連携・支持、地域医療全体の質の向上のための活動、医療データベースの構築と情報提供、市民参加推進等地域医療全体の質の向上に向けた役割 (3)利用料金等の徴収業務 (4)施設等の維持管理 (5)50万円未満の改良・改修工事 (6)備品等の維持管理					
	目次事業	(1)健康保険法、介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく訪問看護事業 (2)その他必要と認める事業					

管理運営コスト推移 (千円)		令和2年度 (指定期間1年目)	令和3年度 (指定期間2年目)	令和4年度 (指定期間3年目)	令和5年度 (指定期間4年目)	令和6年度 (指定期間5年目)
甲州市	指定管理料	70,000	58,000	58,000		
	病院事業収益	17,455	19,878	21,019		
	病院事業費用	17,370	19,874	21,018		
	資本的収入	6,790	12,977	5,441		
	資本的支出	15,654	30,770	7,464		
山梨厚生会	業収益	302,060	317,131	328,265		
	業外収益	112,895	59,558	63,096		
	業費用	355,513	347,386	362,523		
	業外費用	10,519	8,523	11,491		
収支	48,923	20,780	17,347			
施設の移動状況		令和2年度 (指定期間1年目)	令和3年度 (指定期間2年目)	令和4年度 (指定期間3年目)	令和5年度 (指定期間4年目)	令和6年度 (指定期間5年目)
指標	年延入院患者数(人)	9,491	8,913	9,197		
	病床利用率(%)	50.98	62.56	64.62		
活動結果		・入院患者延数 9,197人/病床利用率 64.62%/一日平均入院患者数 25.2人/新入院患者数 170人/退院患者数 167人 ・外来患者延数 14,206人/一日平均外来患者数 48.8人/診療単価(入院) 19,739円/診療単価(外来) 8,104円				

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
		(1)事業の運営	
(2)施設の維持管理	3	・施設整備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行っている。	
(3)収入支出	3	・公的資金である指定管理料の投入により赤字部分の補填を行っているが、新型コロナウイルスの発熱外来やワクチン接種等を積極的に行ったことにより収支は黒字となっている。今後も、適正な管理運営を行うことを前提に、感染症等に対する医療の提供や高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、事業を行って欲しい。	
(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)		
	優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	・協定書に基づく指定管理業務については適切に管理運営がなされている。 ・常勤医1名体制が続いているので、引き続き、常勤医の確保に努めていただきたい。

ACTION		評価結果に対する施設所管課の対応
当面の課題	①安定的に患者を取り込む機能の強化 ②提供すべき医療機能と提供体制の相違 ③公共性と公益性の方針が不明確	
課題解決への対応	令和2年2月に策定した「甲州市地域医療体制基本計画」に沿って事業展開し、上記課題への対応をしていく ①庁内担当課との情報交換、介護事業所等との連携強化に努め、指定管理者と共に患者数等のモニタリングを行う ②高齢者全般の診療機能の強化、在宅医療の取り組みの検討、常勤医師の確保 ③広域でのデータ分析をもとに課題を整理し、病院・診療所との機能分担を図る	

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

・仕様書及び協定書のとおり管理されている。
 ・新型コロナウイルスの発熱外来やワクチン接種等を積極的に行ったことにより、収入の確保が図られたと共に、地域医療に大きく貢献している。
 ・他の病院から積極的に患者を受け入れ、病床利用率の向上を図っていることや、施設の老朽化が進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行うなどの運営努力や施設の適正管理がされている。
 ・「甲州市地域医療体制基本計画」に基づいた改革を進めると共に、引き続き、常勤医の確保に努めていただきたい。